

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 会計期間	第21期 第2四半期 会計期間	第20期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	3,571,042	2,038,647	1,414,074	1,001,821	5,993,699
経常利益 (千円)	1,241,708	326,361	243,062	96,718	1,431,952
四半期(当期)純利益 (千円)	790,842	382,185	200,730	53,812	936,123
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	651,950	653,987	653,987
発行済株式総数 (株)	—	—	49,209	49,222	49,222
純資産額 (千円)	—	—	6,476,134	6,160,311	6,210,515
総資産額 (千円)	—	—	8,885,460	7,370,952	7,843,510
1株当たり純資産額 (円)	—	—	131,604.68	125,153.61	126,173.58
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16,118.26	7,764.52	4,079.80	1,093.26	19,049.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15,933.81	—	4,038.19	—	18,935.30
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	6,500
自己資本比率 (%)	—	—	72.9	83.6	79.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△97,668	794,462	—	—	295,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△258,333	268,561	—	—	△481,238
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	432,685	△796,650	—	—	434,293
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残 高 (千円)	—	—	2,258,222	2,641,868	2,387,277
従業員数 (名)	—	—	88	80	86

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	80 (13)
---------	------------

- (注) 1 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		生産高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	546,854	△22.2
	Amitiza®カプセル	385,794	△69.1
合計		932,648	△47.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	579,371	△27.0	372,453	△26.1
	Amitiza®カプセル	403,240	△29.1	672,067	49.0
医薬品の研究開発支援サービス		13,331	△32.3	123,980	△62.4
合計		995,943	△54.0	1,168,501	△9.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	646,505	△20.6
	Amitiza®カプセル	265,531	△50.5
医薬品の研究開発支援サービス		89,784	41.6
合計		1,001,821	△29.2

(注) 1 レスキュラ点眼薬の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬株式会社	810,293	57.3	646,412	64.5
武田薬品工業株式会社	536,777	38.0	265,531	26.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融環境の悪化を契機に内外の景気が低迷し、為替・株相相場も安定感を欠くなか、企業収益ならびに雇用情勢についても先行き懸念されるところであり、予断を許さない状況となっております。

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげるための眼底読影勉強会を積極的に行うなど、処方数の維持に努めておりますが、売上の減少は抑えることができず、当第2四半期会計期間の売上高は646百万円（前年同期比20.6%減）となりました。また、米国のSucampo Pharma Americas, Inc. 社の製品で当社が受託製造、供給を行っておりますAmitiza®カプセルの当第2四半期会計期間の売上高は265百万円（前年同期比50.5%減）となりました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高1,001百万円（前年同期比29.2%減）、営業利益103百万円（前年同期比57.8%減）、経常利益96百万円（前年同期比60.2%減）、四半期純利益53百万円（前年同期比73.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の残高は5,074百万円（前事業年度末5,201百万円）となり、127百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の増加（2,387百万円から2,641百万円へ254百万円増）製品の増加（78百万円から209百万円へ131百万円増）となった一方、流動資産のその他に含まれている前払費用の減少（305百万円から70百万円へ234百万円減）や仕掛品の減少（1,128百万円から970百万円へ157百万円減）によるものであります。

固定資産の残高は2,296百万円（前事業年度末2,641百万円）となり、345百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減少（896百万円から784百万円へ111百万円減）や投資有価証券の減少（1,496百万円から1,307百万円へ189百万円減）によるものであります。

流動負債の残高は771百万円（前事業年度末763百万円）となり、8百万円増加しました。主な要因は、買掛金の減少（196百万円から109百万円へ86百万円減）や流動負債のその他に含まれている未払金の減少（139百万円から80百万円へ59百万円減）となった一方、流動負債のその他に含まれている前受金の増加（288百万円から430百万円へ142百万円増）によるものであります。

固定負債の残高は439百万円（前事業年度末869百万円）となり、430百万円減少しました。主な要因は、繰延税金負債の増加（300百万円から409百万円へ109百万円増）となった一方、長期借入金の返済による減少（500百万円から0百万円へ500百万円減）によるものであります。

純資産の残高は6,160百万円（前事業年度末6,210百万円）となり、50百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金は増加（4,107百万円から4,169百万円へ62百万円増）したものの、その他有価証券評価差額金が減少（855百万円から742百万円へ112百万円減）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ241百万円増加し、2,641百万円となりました。当第2四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間の営業活動の結果から得られた資金は778百万円（前年同期は602百万円）となりました。これは主に前受金の増加（263百万円）や売上債権の減少（260百万円）、前払費用の減少（148百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間の投資活動の結果から得られた資金は7百万円（前年同期は157百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（△15百万円）があった一方、差入保証金の回収による収入（28百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における財務活動の結果、535百万円の支出（前年同期は4百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出（△500百万円）や配当金の支払

(34百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は376百万円となりました。

当社は、研究開発を事業展開上の優先課題としており、重点領域である眼科・皮膚科領域における研究開発の強化と外部との連携などを積極的に推進してまいります。

(男性型脱毛症)

平成21年7月16日に皮膚疾患領域の治療薬として開発している新規生理活性脂肪酸誘導体である新規化合物（開発コード RK-023）を用いた男性型脱毛症に対する第1相臨床試験が終了しました。

本第1相臨床試験の結果、安全性上の問題は少ないことが示されており、引き続き男性型脱毛症患者を対象に長期使用でのRK-023の安全性の確認及び予備的な有効性の検討を行う目的で、第2相臨床試験を開始致しました。

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部にかけて、太く長い毛が再生せずに、細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が萎縮し毛髪数が減少、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患で、日本では約1200万人の男性が罹患しています。

当社は、男性型脱毛症治療薬の実現に向けてRK-023の開発を迅速に進めることにより、少しでも早く男性型脱毛症の悩みを持つ患者様のお役に立てるようにしたいと考えております。

(網膜色素変性)

平成21年8月25日には、イソプロピルウノプロストン 0.15%（社内コードUF-021，レスキュラ®点眼液0.12%の有効成分）の網膜色素変性に対する適応拡大のための第2相臨床試験の症例登録が完了しております。

症例登録が早期に完了したことに加えて、すでに実施している試験の結果からも重大な副作用の報告はなく、中止例も少なく、極めて順調に進行しております。来春には試験を完了し、速やかにデータ解析評価を行ってまいります。

網膜色素変性は遺伝性の疾患であり、国内の患者数は5万人に満たないと推定されますが、進行すると薄暗いところでものが見えにくくなるなどの進行性夜盲や、視野狭窄・視力低下をきたし、末期には高度の視力低下あるいは失明に至ることもあります。また、難病指定を受けているにもかかわらず適切な治療薬や治療法が確立していない疾患であり、早期に治療薬や治療法の確立がのぞまれています。

イソプロピルウノプロストンは、緑内障・高眼圧症治療薬（当社商品名レスキュラ®点眼液0.12%）として1994年に発売開始しており、培養細胞や動物モデルを用いた基礎試験や臨床研究の結果から視神経保護作用や眼循環改善作用が認められています。さらに、一部の大学病院から

網膜色素変性の患者様で有意な効果がみられたとの学会報告がなされていることから、当社は、本薬を網膜色素変性の患者様のQuality of lifeの向上に貢献しうる新しい治療薬として開発を進めて参ります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等に関し、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

(注) 平成21年8月20日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は96,000株増加し、192,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,222	98,444	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	単元株式数は1株であります。
計	49,222	98,444	—	—

(注) 1 平成21年8月20日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は49,222株増加し、発行済株式数は98,444株となっております。

2 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500
	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取

新株予約権の行使の条件	<p>締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

②平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予</p>

	約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1 円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株 1 株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③平成18年 2 月 17 日臨時株主総会（第 3 回新株予約権）

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月 30 日)
新株予約権の数 (個)	422
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	422
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	590,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年 2 月 17 日 至 平成28年 2 月 16 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後 1 ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権の行使は、行使期間中の 2 月 16 日を末日とする各 1 年間において、割り当てられた新株予約権の数の 25% を超えない範囲でのみ行なうことができる。 3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際

して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

④平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月29日 至 平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行行使することができる。 2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。 3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	49,222	—	653,987	—	593,787

(注) 平成21年8月20日開催の取締役会決議において、平成21年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
これにより株式数は49,222株増加し、発行済株式数は98,444株となっております。

- (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
S&R Technology Holdings, LLC (常任代理人 株式会社スキ ャンボアーゲージャパン)	7201 Wisconsin Avenue, Suite 700 Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	16,370	33.26
上野隆司 (常任代理人 株式会社スキ ャンボアーゲージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	8,000	16.25
久能祐子 (常任代理人 株式会社スキ ャンボアーゲージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	5,000	10.16
OPEパートナーズ二号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町3番12号	2,543	5.16
OPEパートナーズ二号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町3番12号	1,901	3.86
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,564	3.17
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14番1号	1,360	2.76
三上芳宏	東京都千代田区	1,271	2.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	833	1.69
SMBCキャピタル8号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区九段北1丁目8番10号	693	1.40
計	—	39,535	80.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,222	49,222	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	49,222	—	—
総株主の議決権	—	49,222	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	195,500	279,000	266,900	246,000	224,000	206,000 ※ 103,000
最低(円)	144,100	148,600	215,000	165,200	180,000	167,000 ※ 83,500

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

2 ※印は、株式分割(平成21年10月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,641,868	2,387,277
売掛金	232,672	302,690
製品	209,060	78,038
仕掛品	970,537	1,128,030
原材料及び貯蔵品	687,442	686,231
その他	333,182	619,600
流動資産合計	5,074,764	5,201,869
固定資産		
有形固定資産	※1 784,769	※1 896,693
無形固定資産	161,172	176,193
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,307,000	※2 1,496,432
その他	43,245	72,321
投資その他の資産合計	1,350,245	1,568,753
固定資産合計	2,296,188	2,641,641
資産合計	7,370,952	7,843,510
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,334	196,250
未払法人税等	62,292	87,039
その他	599,572	479,895
流動負債合計	771,199	763,185
固定負債		
長期借入金	—	500,000
繰延税金負債	409,983	300,018
役員退職慰労引当金	19,604	53,982
執行役員退職慰労引当金	—	4,833
その他	9,853	10,975
固定負債合計	439,442	869,810
負債合計	1,210,641	1,632,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,987	653,987
資本剰余金	593,787	593,787
利益剰余金	4,169,638	4,107,395
株主資本合計	5,417,412	5,355,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	742,899	855,345
評価・換算差額等合計	742,899	855,345
純資産合計	6,160,311	6,210,515
負債純資産合計	7,370,952	7,843,510

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,571,042	2,038,647
売上原価	1,203,560	617,795
売上総利益	2,367,482	1,420,851
販売費及び一般管理費	※1 1,154,565	※1 1,085,837
営業利益	1,212,916	335,013
営業外収益		
受取利息	3,619	1,853
為替差益	31,755	—
保険戻戻金	—	1,758
還付加算金	—	1,425
その他	458	1,195
営業外収益合計	35,832	6,232
営業外費用		
支払利息	3,797	3,205
為替差損	—	10,108
株式交付費	3,241	—
その他	—	1,570
営業外費用合計	7,039	14,884
経常利益	1,241,708	326,361
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 289,536
役員退職慰労引当金戻入額	—	14,255
特別利益合計	—	303,792
特別損失		
固定資産売却損	—	1,067
固定資産除却損	35	697
特別損失合計	35	1,764
税引前四半期純利益	1,241,673	628,389
法人税、住民税及び事業税	427,256	58,294
法人税等調整額	23,574	187,909
法人税等合計	450,830	246,204
四半期純利益	790,842	382,185

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,414,074	1,001,821
売上原価	476,943	319,370
売上総利益	937,130	682,451
販売費及び一般管理費	※1 690,745	※1 578,495
営業利益	246,384	103,956
営業外収益		
受取利息	3,619	1,090
保険返戻金	—	1,758
その他	174	658
営業外収益合計	3,793	3,507
営業外費用		
支払利息	1,777	1,517
為替差損	5,338	7,908
その他	—	1,320
営業外費用合計	7,115	10,745
経常利益	243,062	96,718
特別損失		
固定資産売却損	—	1,067
固定資産除却損	—	697
特別損失合計	—	1,764
税引前四半期純利益	243,062	94,953
法人税、住民税及び事業税	66,741	△80,465
法人税等調整額	△24,409	121,606
法人税等合計	42,332	41,141
四半期純利益	200,730	53,812

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,241,673	628,389
減価償却費	120,176	143,609
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,900	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,790	△34,377
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,856	△4,833
受取利息及び受取配当金	△3,619	△1,853
支払利息	3,797	3,205
為替差損益 (△は益)	△20,965	11,781
無形固定資産除売却損益 (△は益)	—	△289,536
売上債権の増減額 (△は増加)	△263,255	70,018
たな卸資産の増減額 (△は増加)	311,063	25,259
前渡金の増減額 (△は増加)	22,043	△814
前払費用の増減額 (△は増加)	△325,359	234,410
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△54,733	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△132,103	△86,916
未払金の増減額 (△は減少)	29,262	△37,500
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,869	8,521
前受金の増減額 (△は減少)	103,154	142,301
その他	△69,871	69,249
小計	957,141	880,915
利息及び配当金の受取額	3,619	1,853
利息の支払額	△3,807	△5,520
法人税等の支払額	△1,054,622	△82,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	△97,668	794,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△246,833	△44,102
無形固定資産の取得による支出	△11,550	△5,360
無形固定資産の売却による収入	—	289,536
差入保証金の回収による収入	—	28,459
その他	50	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△258,333	268,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	—
短期借入金の返済による支出	△300,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△500,000
株式の発行による収入	769,575	—
配当金の支払額	△356,100	△295,528
リース債務の返済による支出	△905	△1,122
ストックオプションの行使による収入	20,116	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,685	△796,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,965	△11,781
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	97,648	254,591
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,574	2,387,277
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,258,222	※1 2,641,868

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,170,913千円</p> <p>※2 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の規制の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。</p> <p>3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第2四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,300,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	借入実行残高	— 千円	差引：借入未実行残高	3,300,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,052,693千円</p> <p>※2 投資有価証券 同左</p> <p>3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	借入実行残高	— 千円	差引：借入未実行残高	3,000,000千円
貸出コミットメントの総額	3,300,000千円												
借入実行残高	— 千円												
差引：借入未実行残高	3,300,000千円												
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円												
借入実行残高	— 千円												
差引：借入未実行残高	3,000,000千円												

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 6,790千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 1,350千円 研究開発費 764,504千円 ※2 _____	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 5,105千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 240千円 研究開発費 711,760千円 ※2 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりであります。 販売権 289,536千円 上記固定資産売却益は、Sucampo Pharma Americas, Inc. 社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡等により発生したものであります。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 3,460千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 690千円 研究開発費 497,005千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 1,925千円 研究開発費 376,877千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,258,222千円	現金及び預金 2,641,868千円
現金及び現金同等物 2,258,222千円	現金及び現金同等物 2,641,868千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	49,222

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションとしての 第1回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第2回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第4回新株予約権	—	—	—
合計		—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
125,153円61銭	126,173円58銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	16,118円26銭	1株当たり四半期純利益	7,764円52銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15,933円81銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	790,842	382,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	790,842	382,185
普通株式の期中平均株式数(株)	49,065	49,222
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(株)	568	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第2四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	4,079円80銭	1株当たり四半期純利益	1,093円26銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4,038円19銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	200,730	53,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	200,730	53,812
普通株式の期中平均株式数(株)	49,201	49,222
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(株)	507	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第2四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>当第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当社は、平成21年8月20日開催の取締役会に基づき、平成21年10月1日付で下記のとおり株式分割を行っております。

- 1 平成21年9月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式49,222株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合、及び当期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
62,576円81銭	63,086円79銭

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 8,059円13銭	1株当たり四半期純利益 3,882円26銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 7,966円91銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 —

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 2,039円90銭	1株当たり四半期純利益 546円63銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 2,019円10銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 —

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 6 日

株式会社アールテック・ウエノ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成 20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 5 日

株式会社アールテック・ウエノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。